

シン・十文字拠点基本構想

令和8年3月

横手市総務企画部地域創造戦略室

目次

第1章 基本構想の目的と位置付け	1
1. 基本構想の背景と目的	1
2. 基本構想の対象となるエリア	2
3. 対象となる公共施設及び公共施設跡地	3
4. 上位計画との整理	4
(1) 基本構想の位置付け	4
(2) 上位計画	4
第2章 基本構想策定に係る検討体制	7
1. 基本構想策定に係る検討体制	7
第3章 現状と課題	11
1. 十文字地域の現状	11
(1) 人口	11
(2) 生活利便施設	14
(3) 産業	16
(4) 交通	20
(5) 観光・伝統文化	23
2. 十文字地域の特徴と課題	24
第4章 シン・十文字拠点のコンセプトと将来像	26
1. コンセプトと将来像の検討	26
(1) 策定委員会やワークショップにおける意見	26
2. コンセプトと将来像	27
(1) コンセプト	27
(2) 将来像	27
第5章 導入する機能の考え方	29
1. 導入する機能の整理	29
2. 導入する機能のターゲットと利用形態	30
3. 導入する機能の概要	31
第6章 事業手法の検討	34
1. 想定される事業手法の整理	34
第7章 基本構想に基づく今後の進め方	35
1. 想定する整備スケジュール	35
2. 基本計画における主な検討事項	36
3. 今後の検討課題	37

第1章 基本構想の目的と位置付け

1. 基本構想の背景と目的

横手市の南部に位置する十文字地域は、豊かな自然環境と交通の利便性が調和した地域であり、四季折々の田園風景が広がり、花卉やさくらんぼの栽培が盛んです。

羽州街道と増田街道が交わる土地として、古くから交通の要衝として発展しており、JR 奥羽本線の十文字駅を中心として、湯沢横手道路の十文字 IC が国道 13 号と交わり、国道 342 号や主要地方道湯沢雄物川大曲線などの県道により周辺市町村ともアクセス性が高い地域です。

そのため、商業施設、公共サービスの集積が進み、スーパーや飲食店、医療機関など日常生活に必要な機能が揃っており、周辺の市町村からも多くの人を訪れ、市南部の中心的な役割を果たしていることから、「横手市都市計画マスタープラン」においては、十文字地域中心部が副拠点エリアに位置付けられています。

しかしながら、副拠点エリアの中心部である道の駅十文字及び十文字地域局周辺では、令和 3 年の十文字地域における小学校統合に伴い廃校となった旧十文字第一小学校や、老朽化と機能移転に伴い解体された旧十文字文化センター跡地などの利活用が喫緊の課題となっており、現在稼働している公共施設も老朽化が進んでおります。

こうした背景を踏まえ、副拠点エリアの中心部を「シン・十文字拠点」エリアとし、地域住民が日常生活をおくる上で利便性が高く、暮らしやすい環境を形成するとともに、東北各地からの交流人口の拡大も視野に入れながら、多世代が集い、楽しめる拠点の整備を進めることとしました。

本基本構想は、「シン・十文字拠点」エリアの整備にあたり、その方向性やコンセプト、必要な機能などを示し、市民をはじめとした様々な関係者と共有することを目的として策定するものです。

2. 基本構想の対象となるエリア

基本構想の対象となるエリアの名称を「シン・十文字拠点」エリアとし、道の駅十文字及び十文字地域局周辺の複数の市有地からなるエリアを範囲とします。

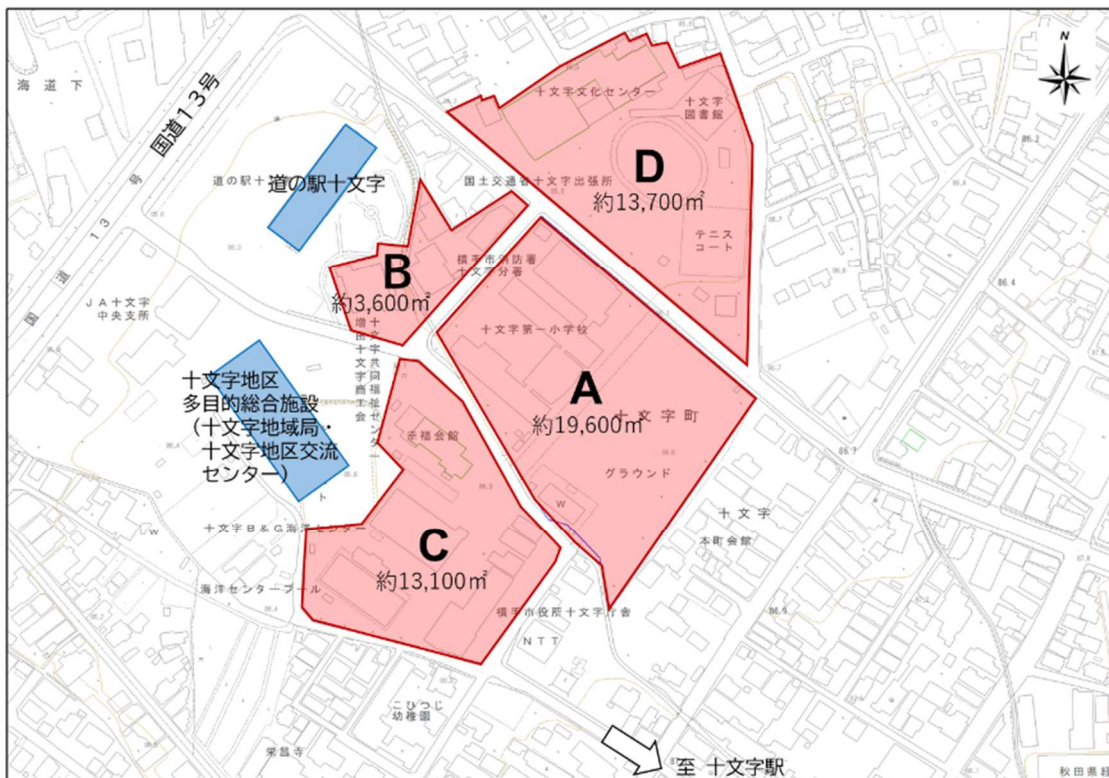
以下のエリア図におけるA・B・C・Dエリアの区分は、あくまで現況の道路状況にあわせて区分したものであり、検討にあたってはエリア全体を一体的に捉えて進めていきます。

名称：「シン・十文字拠点」エリア

「新」「芯」「進」…横手市の新しい軸となり、進化し続けるまちの拠点
「賑」「伸」…多様性と賑わいに溢れ、その中で子どもたちが成長していく場所

※ “シン” は 新しい「新」、軸となる「芯」、進化する「進」、賑わいの「賑」、成長、伸びていく「伸」の思いを込めたもの

【「シン・十文字拠点」エリア】



※面積は各エリア内市有地の登記簿面積の合計

3. 対象となる公共施設及び公共施設跡地

「シン・十文字拠点」エリア内には、築 50 年前後の老朽化した公共施設や、廃止された公共施設及びその跡地が多数存在しており、今後の取り扱いや市有地の有効活用が課題となっています。

【Aエリア】

公共施設及び公共施設跡地等	現況	構造	建築年月日
旧十文字第一小学校	廃止	鉄筋コンクリート造	昭和 52 年 8 月 1 日

【Bエリア】

公共施設及び公共施設跡地等	現況	構造	建築年月日
十文字地域課機械センター	供用中	鉄骨造	昭和 45 年 5 月 7 日
十文字建設機械格納庫	供用中	鉄骨造	平成 17 年 2 月 10 日
旧消防署十文字分署	廃止	鉄筋コンクリート造	昭和 47 年 11 月 17 日
旧よこて市商工会跡地	解体済	—	—

【Cエリア】

公共施設及び公共施設跡地等	現況	構造	建築年月日
十文字 B&G 海洋センター	供用中	鉄筋コンクリート造	昭和 58 年 5 月 8 日
十文字地域課技能員詰所	供用中	木造	平成 17 年 1 月 4 日
十文字庁舎公用車車庫	供用中	鉄骨造	平成 17 年 2 月 10 日
旧幸福会館跡地	解体済	—	—
旧十文字庁舎跡地	解体済	—	—
旧十文字建設連組合跡地	解体済	—	—

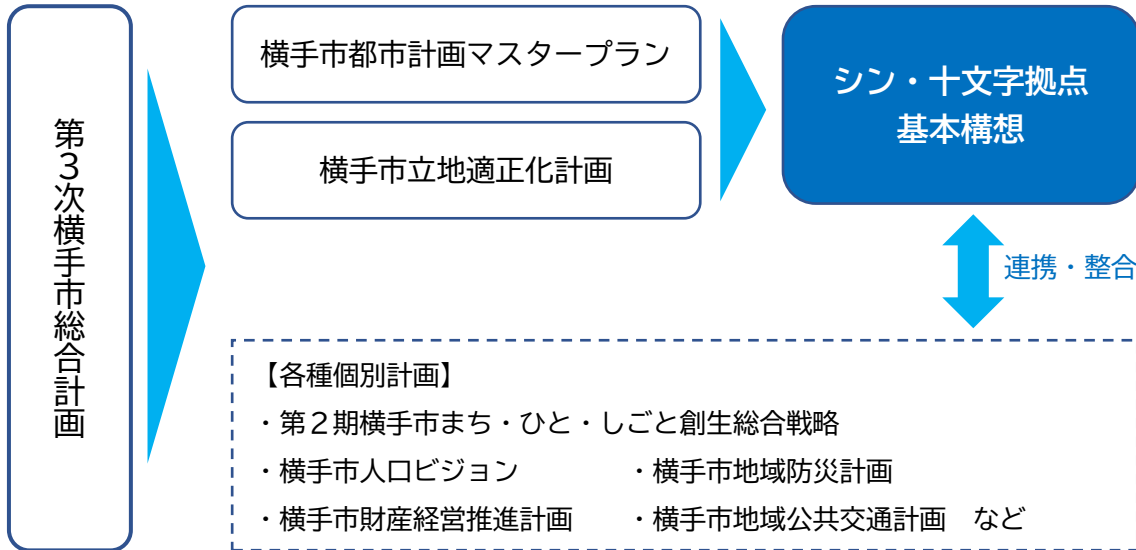
【Dエリア】

公共施設及び公共施設跡地等	現況	構造	建築年月日
十文字図書館	供用中	鉄筋コンクリート造	平成 2 年 3 月 25 日
十文字テニスコート	供用中	その他	平成 2 年 4 月 1 日
十文字相撲場	供用中	鉄骨造	平成 16 年 4 月 1 日
十字の里野外ステージ	供用中	木造	平成 2 年 3 月 25 日
十字の里チェリープラザ	供用中	木造	平成 2 年 3 月 25 日
十文字地域局バス車庫	供用中	鉄骨造	昭和 46 年 10 月 31 日
旧十文字文化センター跡地	解体済	—	—

4. 上位計画との整理

(1) 基本構想の位置付け

基本構想は、「第3次横手市総合計画」、「横手市都市計画マスタープラン」などの上位計画の方針を踏まえて策定しました。



(2) 上位計画

① 第3次横手市総合計画（令和8年度～令和17年度）

第3次横手市総合計画では、まちの将来像を「時代を受け継ぎ 磨き上げ 凛々しく羽ばたくまち よこて」とし、「基本目標5 四季を通じ暮らしやすいまちづくり」において、地域の特色を生かした拠点の魅力向上と快適な居住環境の創出について、以下のとおり目指す将来の姿を定めています。

【政策5】地域の特色を生かし安心して暮らし続けられる、リスクに強いまちづくりを進めます
施策5-4 地域特性を生かした快適な居住環境の形成
目指す将来の姿 土地利用の誘導施策や克雪対策により、暮らしやすく住み続けられる生活空間が形成されているほか、地域の特色を生かしたまちづくりが進められ、居住人口が増加し賑わいが生まれています。

③ 横手市立地適正化計画（平成 31 年度～令和 10 年度）

立地適正化計画では、将来都市構造である「多核型のコンパクトシティ+ネットワーク」の実現に向け、中心拠点及び副拠点が安心快適なにぎわいのある中心拠点・副拠点として再生されるよう、都市機能誘導及び居住誘導に取り組むこととしています。

横手市の最大の課題である雪に対する負担を軽減することにより、雪に強いまちなか居住エリアを形成し、子育て支援機能や医療機能、高齢者支援機能などの生活に不可欠な都市機能が享受できる利便性や快適性、安全性の高い住宅の提供を図り、まちなか居住を誘導することとしています。

さらに、文化機能、交流機能、商業機能など、都市での質の高い暮らしの実現及び市内外からの来訪者の増加に資する都市機能の誘導を図ることとしています。

拠点の種類	拠点の役割	配置する都市機能（施設）
副拠点	副拠点は、十文字地域だけでなく増田地域や平鹿地域等の横手市南部の中心として、福祉、文化機能等の暮らしを支える機能を提供する拠点であるとともに、横手市増田伝統的建造物群保存地区への玄関口として観光交流機能を提供する拠点です。	市内全域を対象にサービスを提供する施設のうち、中心拠点を補完する都市機能として、福祉、文化機能を提供する施設 市内の地域、生活圏を対象にサービスを提供する施設

表 拠点到配置する都市機能の基本的な考え方（抜粋）

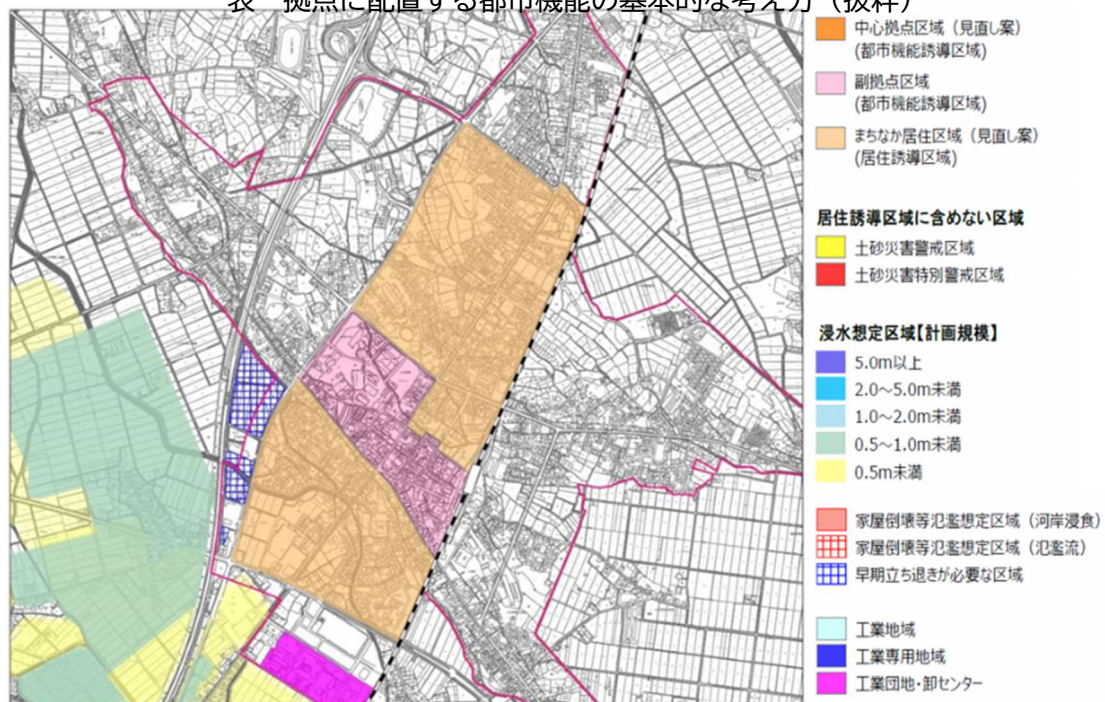


図 居住誘導区域・都市機能誘導区域【副拠点区域】

第2章 基本構想策定に係る検討体制

1. 基本構想策定に係る検討体制

① シン・十文字拠点基本構想策定委員会

基本構想の策定にあたり、様々な観点から検討を行うために、学識経験者や市民、関係団体による委員14名で構成されたシン・十文字拠点基本構想策定委員会を設置しました。

地域の現状や課題の確認、将来像や必要な機能の検討、基本構想（案）についての意見を集約し、基本構想に反映しています。

シン・十文字拠点基本構想策定委員会 開催状況

年	開催日	回	案件・検討内容
令和7年	6月17日（火）	第1回	・これまでの検討経緯 ・検討対象エリア ・策定スケジュール
	7月23日（水）	第2回	・対象エリアの特徴と課題 ・対象エリアの将来像・ありたい姿 ・対象エリアの将来像・ありたい姿と必要な機能の整理
	9月5日（金）	—	先進事例現地視察（寒河江市・山形市）
	9月18日（木）	第3回	・先進事例視察報告 ・中高生を対象としたワークショップ実施報告 ・対象エリアのターゲットと必要な機能の整理
	10月31日（金）	第4回	・基本構想素案
令和8年	1月30日（金）	第5回	・基本構想最終案



第1回策定委員会



先進事例現地視察

シン・十文字拠点基本構想策定委員会 名簿

(順不同・敬称略)

役職	氏名	所属・職名等
委員長	臼木 智昭	秋田大学 情報データ科学部 教授
副委員長	高橋 純一	有限会社マルナカ燃料 代表取締役
委員	千田 慎之介	株式会社まるせん 代表取締役
委員	高橋 淳	「我ら町の営業本部」 本部長
委員	樋渡 直	道の駅十文字 駅長 株式会社十文字リーディングカンパニー 代表取締役社長
委員	佐藤 健	よこて市商工会 副会長
委員	高橋 賢史	横手市PTA連合会 会長
委員	嵯峨 陽子	ダウン症サークル「いっぽ21」 代表
委員	井上 博子	秋田県南部男女共同参画センター センター長
委員	佐々木 義和	一般社団法人横手市観光推進機構 専務理事
委員	佐藤 傳彦	有限会社露月堂 代表取締役
委員	遠藤 宗一郎	株式会社マルシメ 代表取締役社長
委員	岩根 えり子	株式会社奎 取締役
委員	佐々木 百合子	羽場こうじ茶屋くらを 店主

② 中高生によるワークショップ

基本構想の策定にあたり、将来的な利用者の中心となる中学生や高校生の率直で柔軟な視点やアイデアを拾い上げ、基本構想の検討資料として活用するため、全3回のワークショップを開催しました。

タイトル	『クロスロード～未来のシン・十文字を想像せよ～』
開催日時	第1回 令和7年7月29日(火) 第2回 令和7年8月17日(日) 第3回 令和7年8月31日(日)
場所	十文字地区交流センター研修室
参加者	中学生：6名 高校生：8名 計14名 (十文字中学校6名、横手高校4名、増田高校2名、湯沢高校2名)

第1回

- ・フィールドワーク(対象区域を歩いてみよう)
- ・インタビュー(道の駅十文字駅長、横手市十文字地域課課長)
- ・意見交換：テーマ「十文字のここが困る！ここが好き！」

第2回

- ・意見交換：テーマ「十文字がこうだったらいいな」

第3回

- ・意見交換：テーマ「十文字にあったらいいな」



中高生によるワークショップの様子

③ シン・十文字拠点基本構想庁内検討委員会

シン・十文字拠点基本構想策定にあたり、基本構想に関する事務を所掌する総務企画部地域創造戦略室を事務局とし、関係部署による基本構想の内容についての検討や、庁内における合意形成、市の既存計画との調整などを図るため、シン・十文字拠点基本構想庁内検討委員会を設置しました。

表 庁内検討委員会 構成員

	所属	役職	委員会役職
1	総務企画部	部長	委員長
2	総務企画部経営企画課	課長	委員
3	総務企画部危機対策課	課長	委員
4	財務部財産経営課	次長兼課長	委員
5	まちづくり推進部十文字地域課	課長	委員
6	市民福祉部子育て支援課	課長	委員
7	建設部都市計画課	課長	委員
8	教育総務部教育総務課	次長兼課長	委員
9	総務企画部地域創造戦略室	室長	委員

※事務局は 地域創造戦略室

表 庁内検討委員会 開催状況

年	開催日	回	議題
令和7年	7月3日(木)	第1回	経緯・スケジュール等 基本構想の構成案 対象エリア(十文字地域)の特徴と課題
	10月28日(火)	第2回	基本計画素案
令和8年	1月16日(金)	第3回	基本計画最終案

第3章 現状と課題

1. 十文字地域の現状

(1) 人口

① 総人口

十文字地域の総人口は平成2年以降減少傾向で、特に平成22年以降その傾向が強くなっています。

少子高齢化が進んでおり、令和2年の十文字地域の老年人口の割合は37.7%で、横手市全域(39.1%)や他の周辺地域(増田地域:44.1%、雄物川地域:40.6%、平鹿地域:40.6%)と比較して低くなっています。令和2年の年少人口の割合は、十文字地域は10.6%で、横手市全域(10.0%)や他の周辺地域と比較して高くなっており、各年代が混じり合う地域となっています。

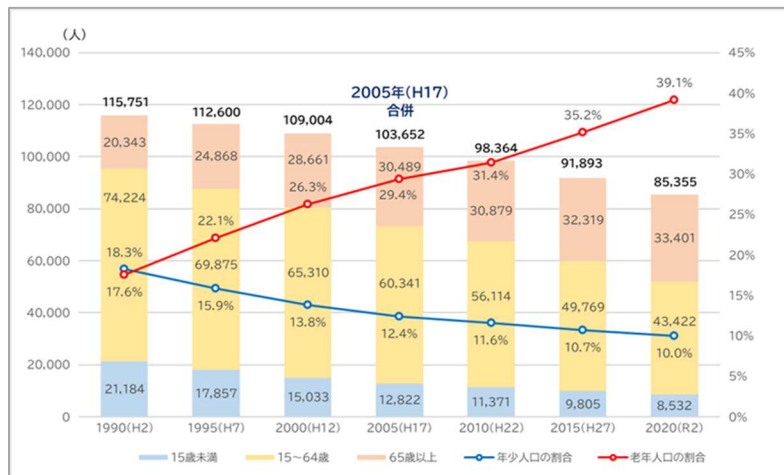


図 横手市の総人口の推移

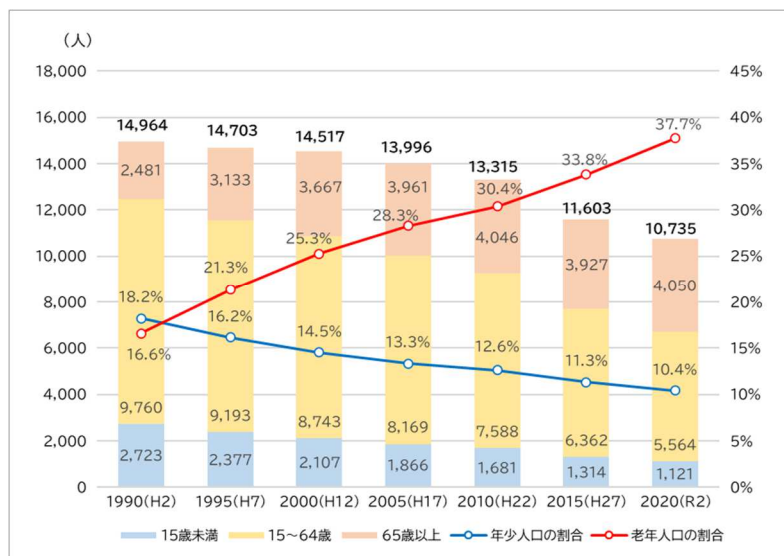


図 十文字地域の人口

【出典】国勢調査

② 将来の人口推計

国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口によると、横手市の人口は、令和32年には47,878人になると予測されており、老年人口は5割以上になるとされています。

十文字地域についても、人口減少が続くと予測されていますが、老年人口の割合は横手市全体と比較して低い割合を維持していくとされています。一方で、年少人口の割合は、令和2年時点では横手市全体よりも高い割合となっているものの、15年後の令和17年には横手市全体を下回ると予測されています。

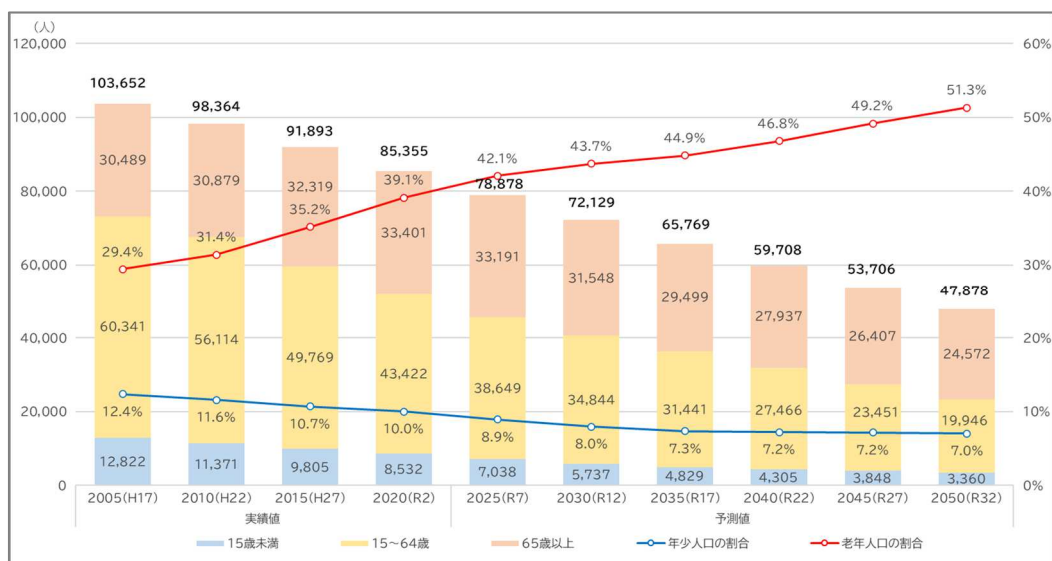


図 横手市の将来推計人口

【出典】国勢調査、日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）（国立社会保障・人口問題研究所）

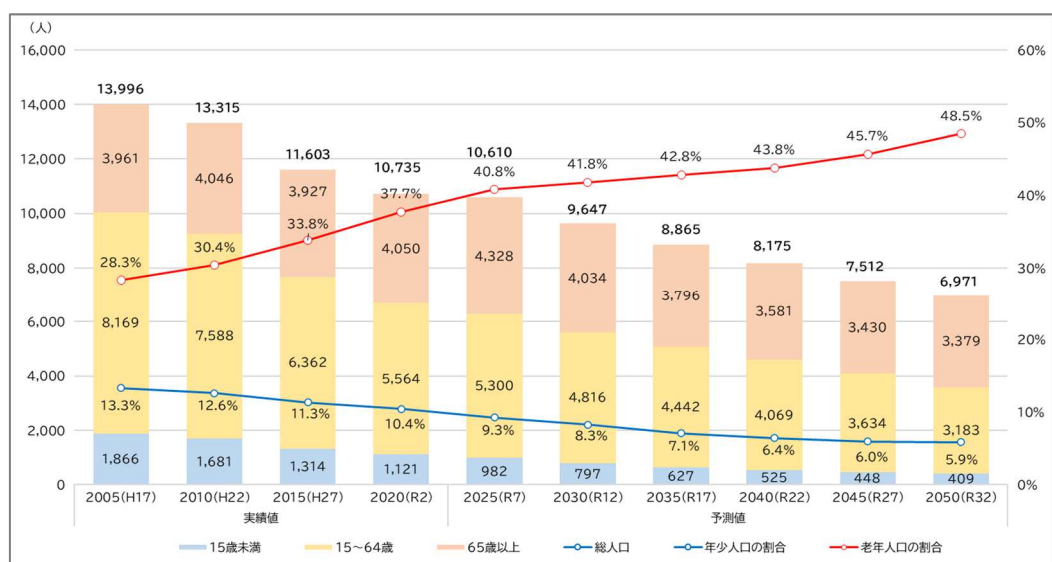


図 十文字地域の将来推計人口

【出典】国勢調査、日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）（国立社会保障・人口問題研究所）

※国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツール V3 (R2 国調対応版)」を使用（コーホート要因法）

③ 男女別・5歳階級別の人口構成の変化

男女別及び5歳階級別の人口構成は、横手市全体、及び十文字地域ともに、かつ平成12年、令和2年いずれも、男性、女性とも20～24歳が最も少なくなっています。

令和2年で比較すると、横手市全体では60歳代、70歳代の人口が特に多い顕著なつぼ型となっていますが、十文字地域では比較的緩やかなつぼ型となっています。

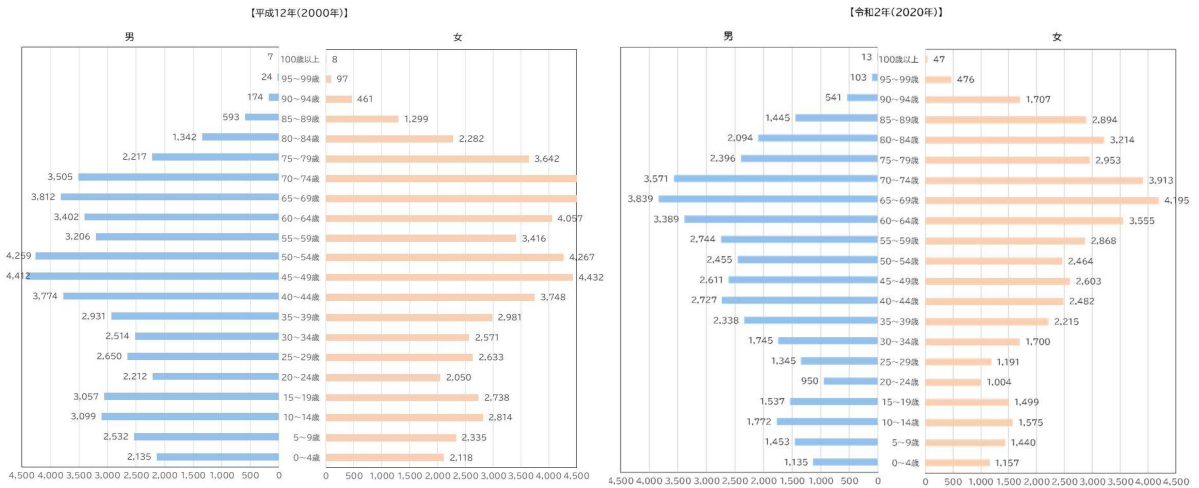


図 横手市全域の男女別・5歳階級別の人口構成の変化

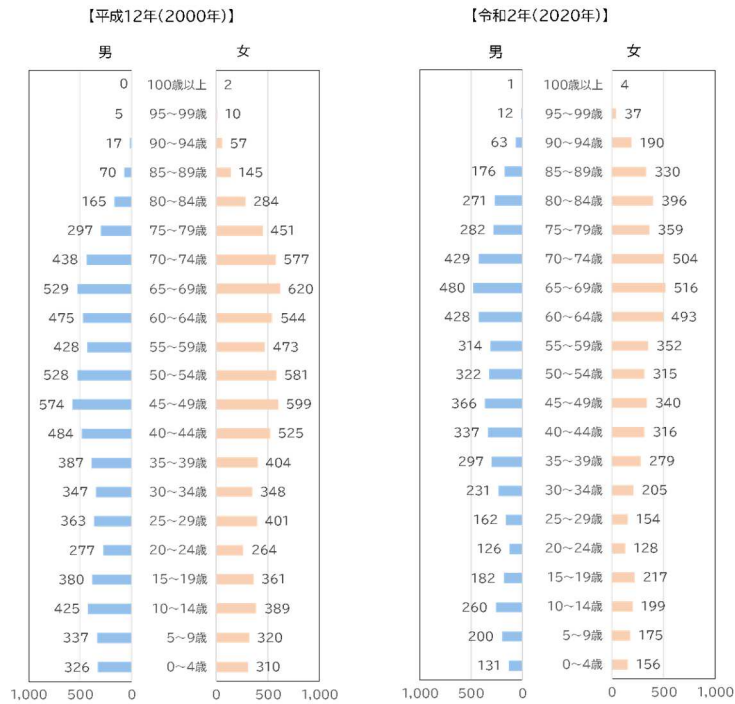


図 十文字地域の男女別・5歳階級別の人口構成の変化

【出典】 国勢調査

(2) 生活利便施設

① 公共施設分布

「シン・十文字拠点」エリアは、旧十文字町の時代から公共施設が集約されているエリアであり、現在も十文字図書館や十文字 B&G 海洋センター、十文字テニスコートといった公共施設が立地しています。

また、道の駅十文字や市役所十文字庁舎も隣接しており、利便性の高いエリアになっています。

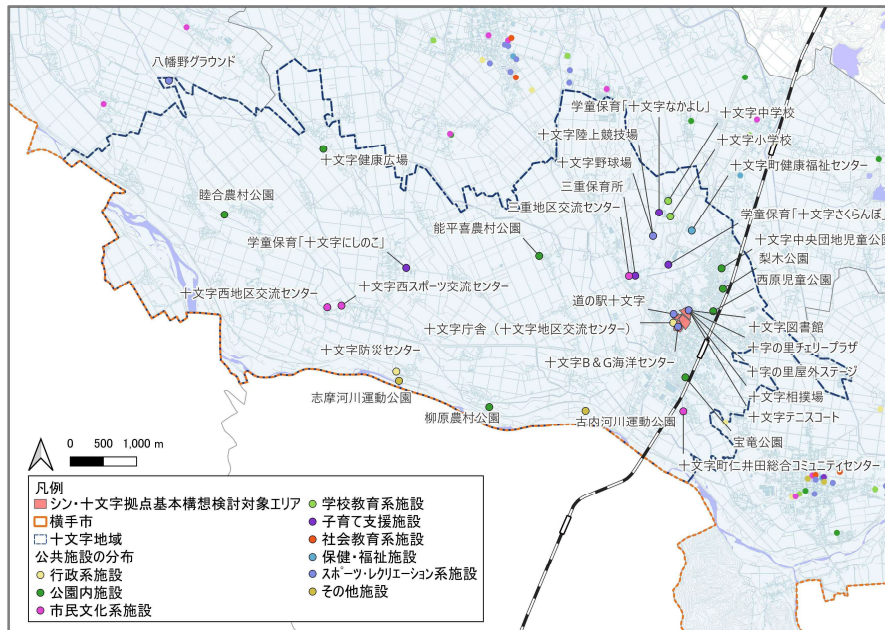


図 公共施設分布図 (十文字地域)



図 公共施設分布図 (「シン・十文字拠点」エリア周辺拡大図)

【出典】横手市財産経営推進計画

② 小売店舗立地状況

十文字地域周辺の大規模小売店舗は「シン・十文字拠点」エリアの南側に集中しており、イオンタウン十文字南やスーパーモールラッキー、グランマート十文字店などが立地しています。その他、雄物川地域や平鹿地域にも数店舗が立地している状況です。

中小規模の小売店舗についても、「シン・十文字拠点」エリア周辺に集中して立地しています。また、羽州街道及び小安街道の沿道に飲食料品や織物・衣服・身の回り品、医療品・化粧品を販売している店舗が集まっています。コンビニエンスストアやドラッグストアについては、「シン・十文字拠点」エリアより少し離れた場所に分布しています。

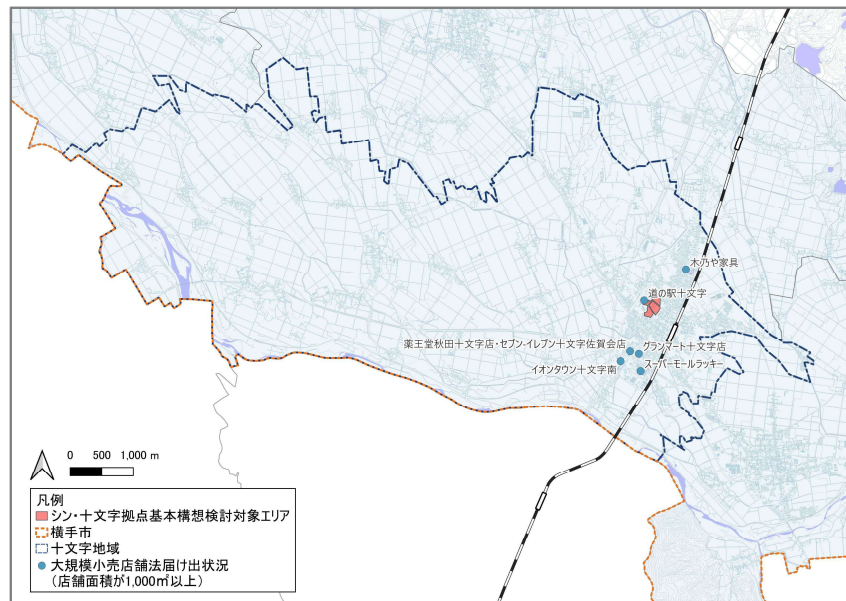


図 大規模小売店舗立地分布図

【出典】大規模小売店舗立地法届出状況

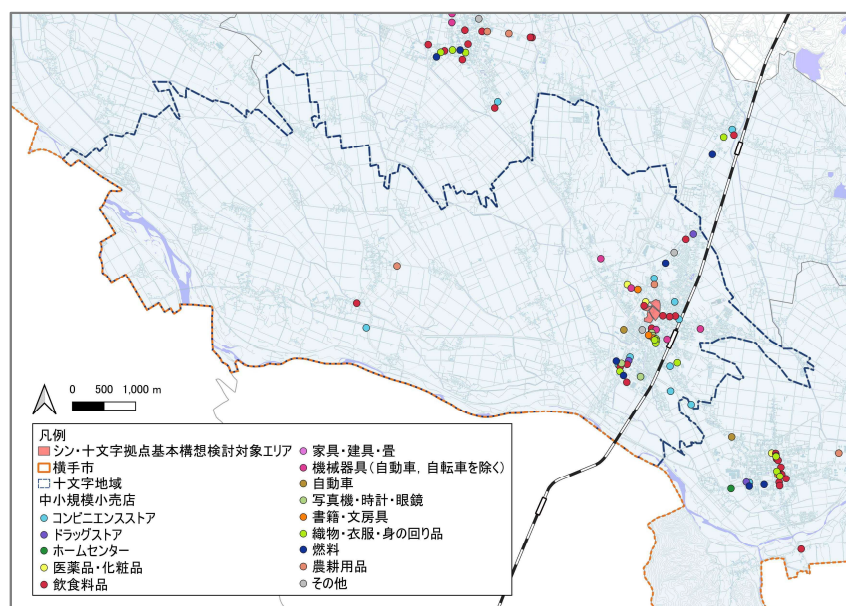


図 中規模小売店舗立地分布図

【出典】横手市商工会

(3) 産業

① 市町村内総生産の経済活動別構成（横手市全体）

横手市内の総生産は3,173億円で、製造業が21.3%と最も高い割合を占めています。秋田県と比較すると、農林水産業と製造業が、全体に占める割合が特に高くなっています。

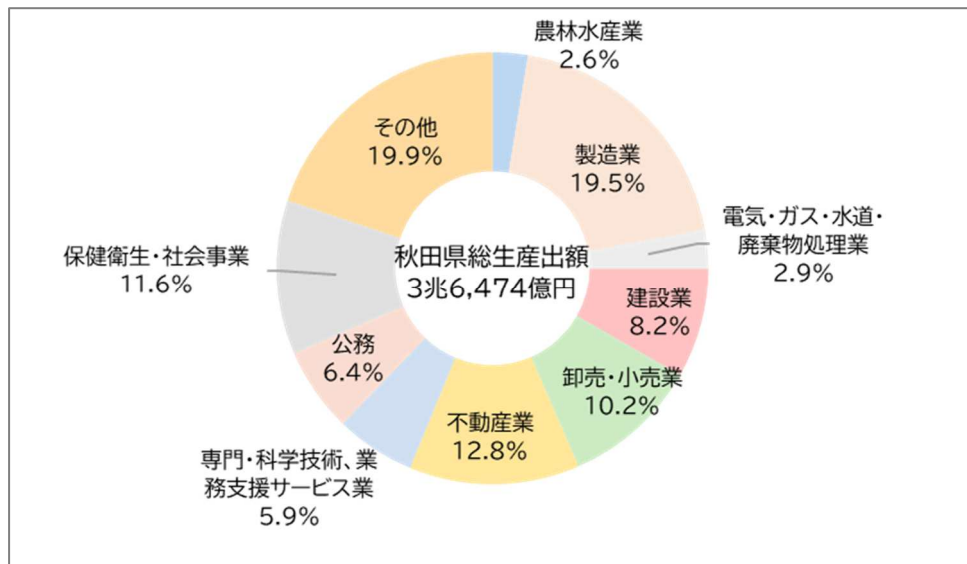


図 秋田県の総生産

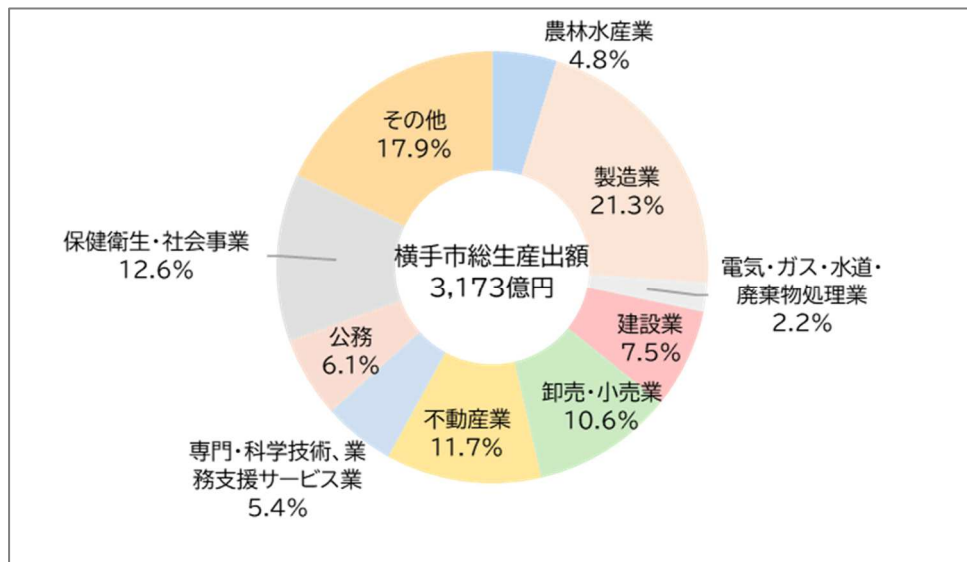


図 横手市の総生産

② 産業別就業者数（15歳以上）

十文字地域では、製造業の就業者数が最も多くなっており、次いで、農業が多くなっています。

また、十文字地域では第3次産業の就業者数が最も多く、周辺の増田地域、平鹿地域、雄物川地域と比較して、第2次産業、第3次産業の就業者の割合が高くなっています。

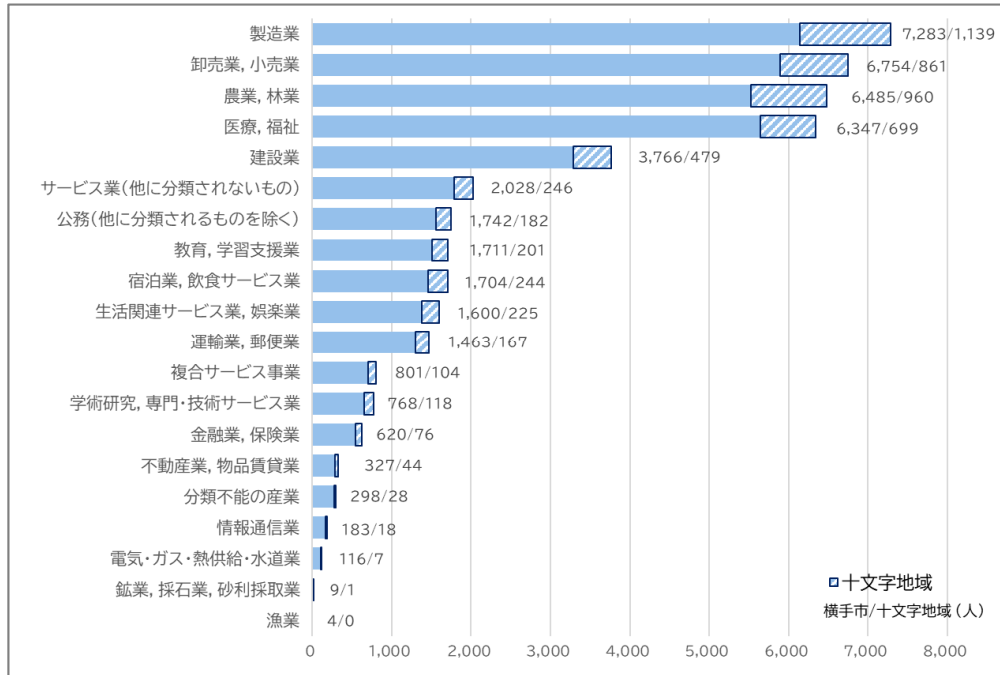


図 横手市及び十文字地域の産業別就業者数（15歳以上）

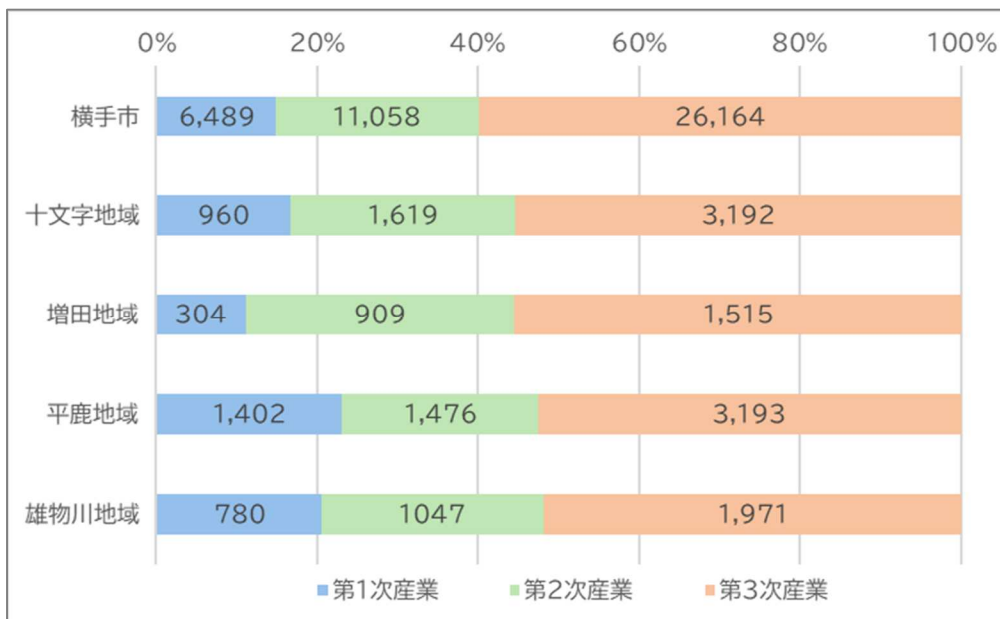


図 十文字地域の産業別就業者数（15歳以上）

【出典】令和2年国勢調査

③ 事業所数・製造品出荷額(横手市全体)

平成24年以降の横手市の製造業の事業所数は減少傾向にあったものの、令和5年には増加に転じました。製造品出荷額についても、平成28年度の1,281億円を超え、1,298億円となっています。

卸売業の事業所数は令和3年に212事業所で、年間商品販売額は890億円となっています。平成28年と比較して事業所数は増えているものの、年間商品販売額は減少しています。

小売業の事業所数は令和3年に819事業所で、年間商品販売額は1,049億円となっています。

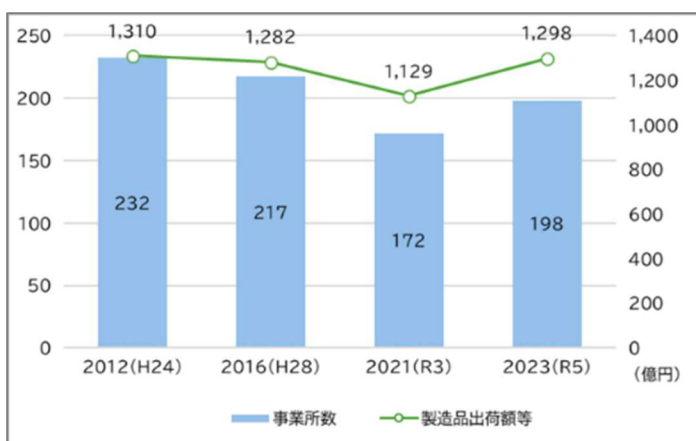


図 横手市の製造業事業所数・製造品出荷額の推移

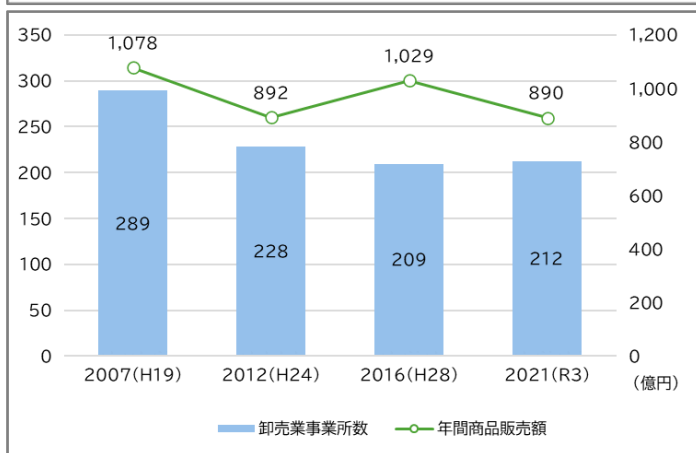


図 横手市の卸売業事業所数・年間商品販売額の推移

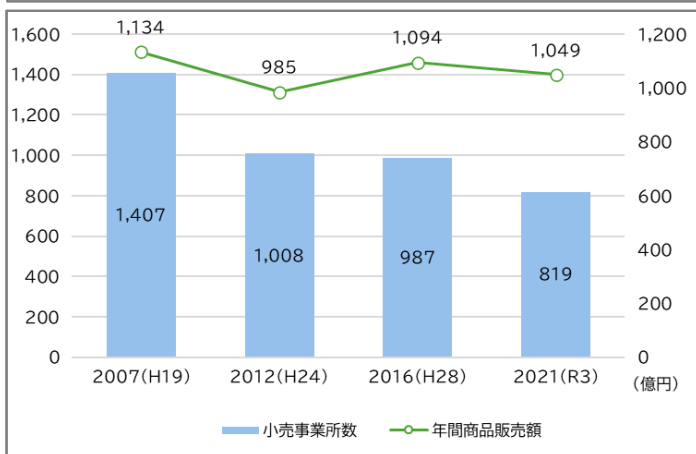


図 横手市の小売業事業所数・年間商品販売額の推移

【出典】 経済センサスー活動調査

④ 総農家数及び農業産出額（横手市全体） ※農業産出額は推計

横手市全域の農家数は平成 22 年時点で 8,920 戸、そのうち 7,176 戸が販売農家でしたが、その後減少が進んでいます。十文字地域の農家数も減少が進んでおり、平成 27 年時点の自給的農家数は 925 戸でしたが、令和 2 年は 730 戸となっています。

横手市の農業産出額は 288 億 8 千万円で、約 8 割が耕種、残りの約 2 割が畜産となっています。作物別にみると米が最も多く、130 億 2 千万円で、野菜、果実と続きます。畜産物では豚が 65% を占めており、41 億 2 千万円となっています。

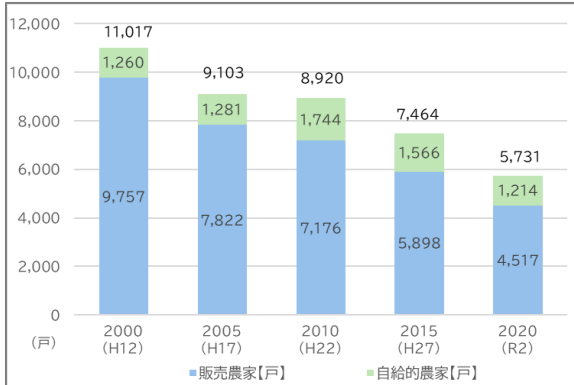


図 横手市総農家数の推移

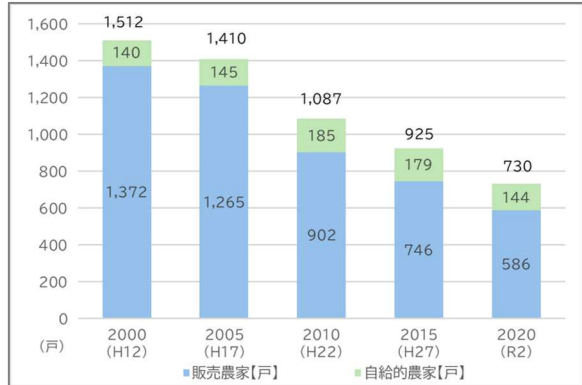


図 十文字地域総農家数の推移

【出典】 農林業センサス

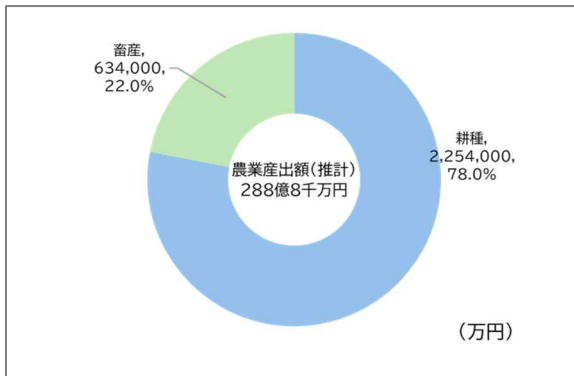


図 横手市の農業産出額 (推計)

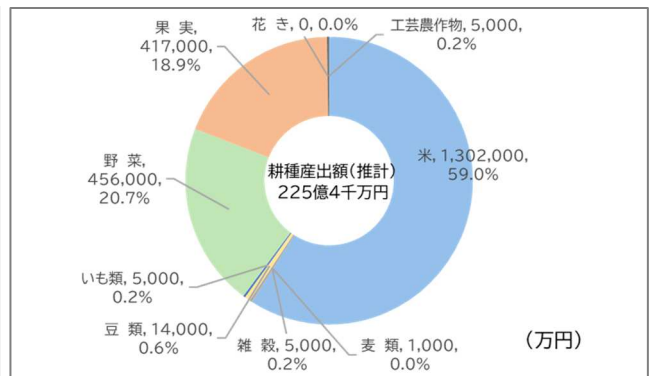


図 横手市の作物農業産出額 (推計)

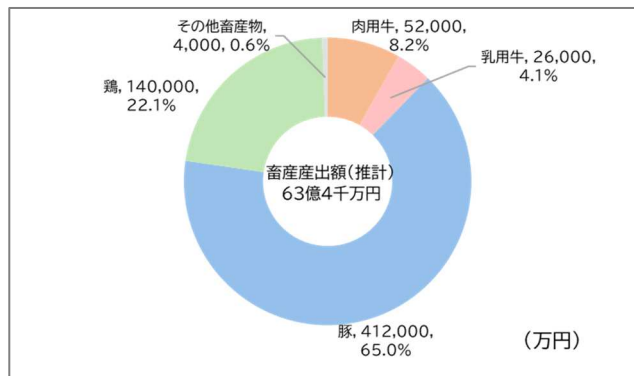


図 横手市の畜産種別産出額 (推計)

【出典】 農林業センサス及び作物統計を用いて按分

(4) 交通

① 公共交通

「シン・十文字拠点」エリアの南東には JR 奥羽本線が通っており、JR 十文字駅があります。また、路線バスは羽後交通が運行するバスがあり、「シン・十文字拠点」エリアから最も近いバス停は十文字本町で、各方面に向かうバスが一日5本前後運行されています。

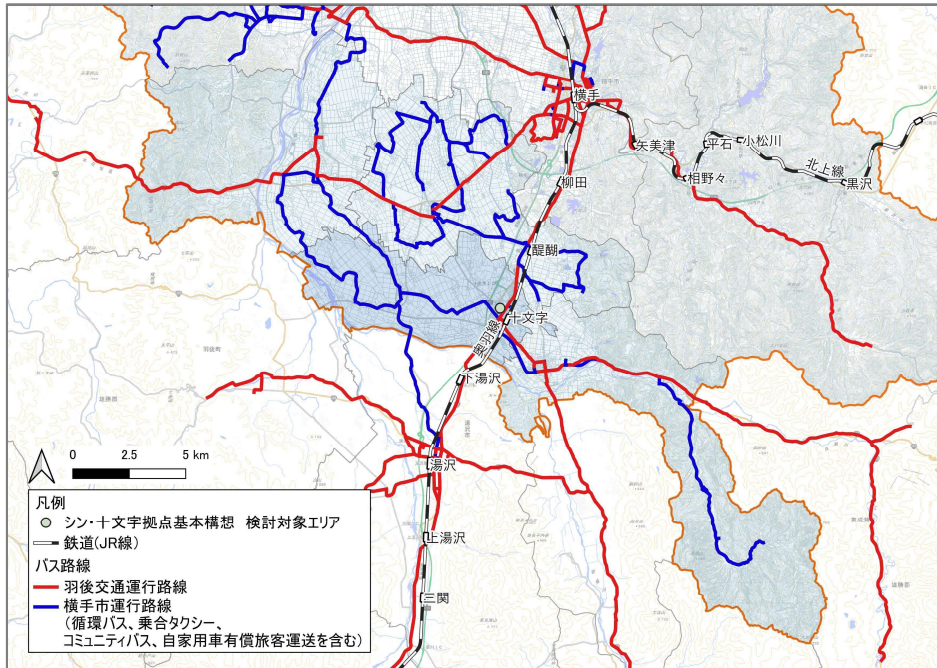


図 公共交通路線図



図 公共交通路線図 (拡大図)

【出典】国土数値情報

令和4年の横手市のバスの利用状況は、80%が路線バスで、次いで循環バスが10%、横手デマンド交通が8%となっています。

十文字地域から乗車するデマンド交通の利用者が降車する地域は、十文字地域内が最も多く（3,196人）、次いで横手地域（806人）、平鹿地域（307人）、増田地域（229人）となっています。十文字地域へ降車するデマンド交通の利用者数は、十文字地域内が最も多く（3,196人）、次いで横手地域（369人）、平鹿地域（354人）、増田地域（316人）となっています。

※横手デマンド交通：横手市全域（横手市中心部を除く）を運行範囲とし、利用者の予約に応じて運行する乗合型の交通手段です。

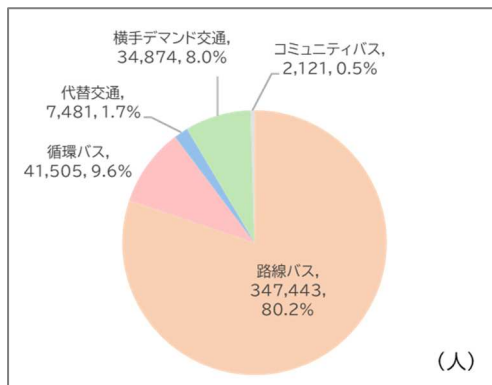


図 令和4(2022)年度バスの利用状況

「令和4(2022)年度の横手デマンド交通地域別利用者数」 単位：人

乗降地域	降車地域								
	横手地域	増田地域	平鹿地域	雄物川地域	大森地域	十文字地域	山内地域	大雄地域	
乗車地域	横手地域	8,083	219	1,439	897	194	369	829	625
	増田地域	325	200	28	1	0	316	0	1
	平鹿地域	1,376	227	1,436	247	8	354	0	2
	雄物川地域	931	4	552	5,231	331	105	0	41
	大森地域	283	0	8	337	1,849	24	0	152
	十文字地域	806	229	307	82	25	3,196	0	4
	山内地域	914	0	0	0	0	0	1,261	4
	大雄地域	579	1	2	27	215	1	5	192

図 横手デマンド交通の地域別利用者数

【出典】横手市地域公共交通計画

平成12年以降の、JR十文字駅の1日平均利用者数は減少を続けており、令和2年のコロナ禍には300人程度まで減少しました。その後、利用者数は回復しましたが令和5年には再び減少して327人となっています。

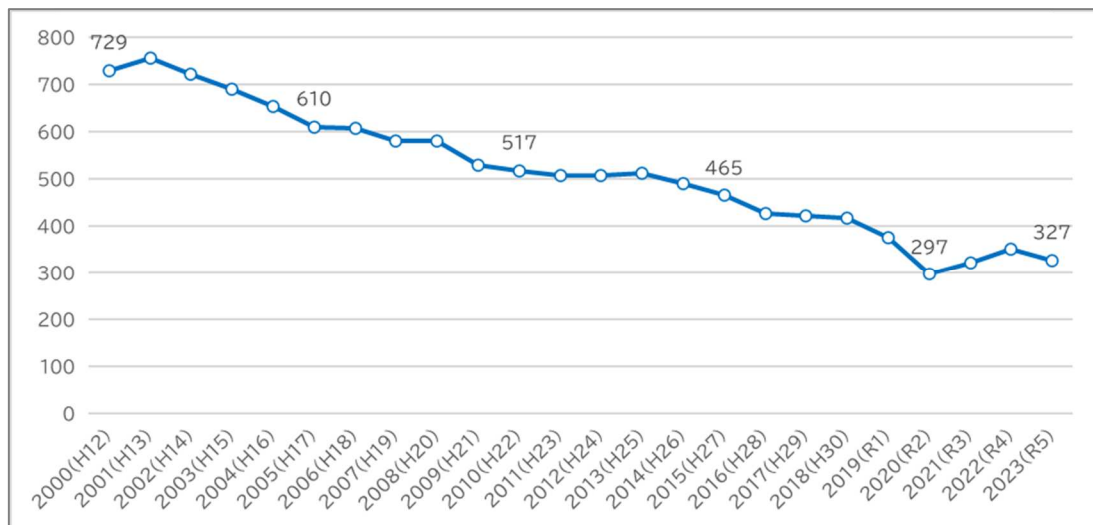


図 JR十文字駅1日平均利用者数

【出典】横手市公共交通計画

② 道路

十文字地域は、横手 IC で秋田自動車道に連結し、東北中央自動車道を構成する湯沢横手道路が南北に縦断しています。湯沢横手道路の十文字 IC が、主要幹線道路である国道 13 号と直結し、市外からの交流・物流を支える重要な役割を担っています。

また、国道 342 号や、県道十文字羽後鳥海線、県道湯沢雄物川大曲線といった多くの県道が地域内を縦横に走っており、周辺市町村へのアクセス性が高い道路網を形成しています。

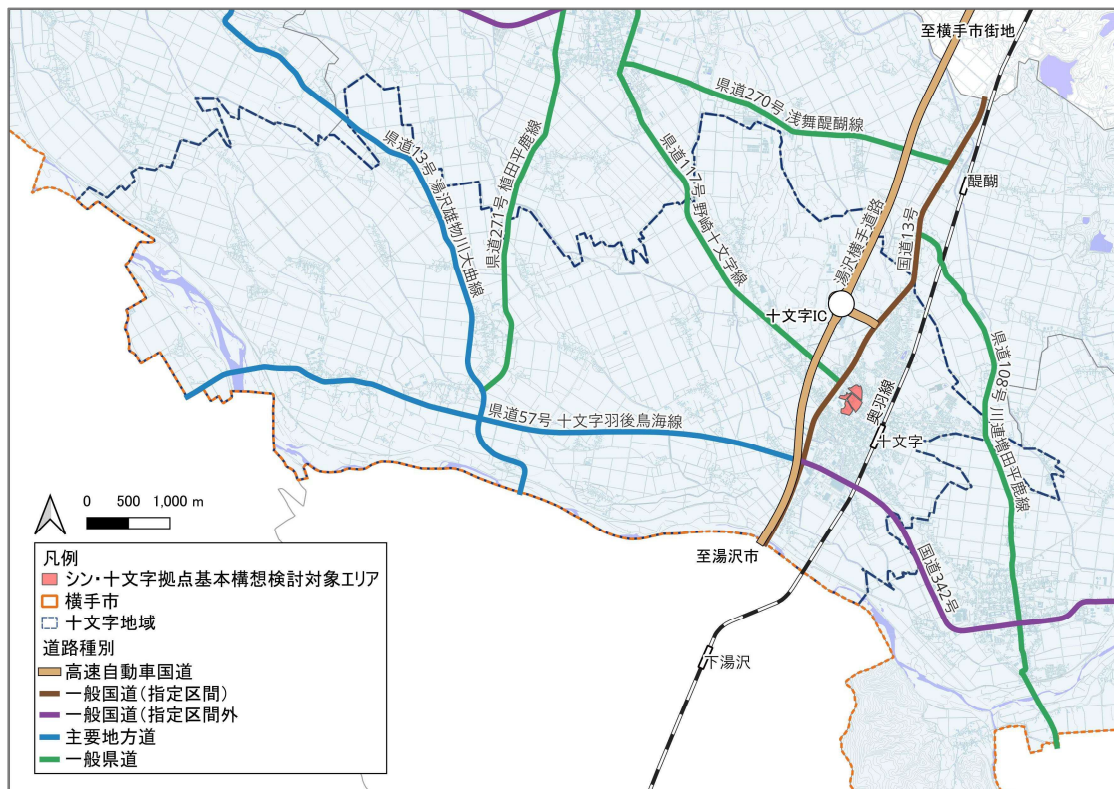


図 十文字地域周辺道路種別図

(5) 観光・伝統文化

十文字地域を代表する果実「さくらんぼ」の収穫時期には、道路沿いに直売所が立ち並び、多くの観光客が「さくらんぼ狩り」に訪れます。また、毎年9月には旧十文字町発展のシンボル「猩々しょうじょうの道標」の誕生を語り継ぐ「猩々しょうじょうまつり」が開催され、「今泉祇園囃子」や「仁井田番楽」、「梨木水かぶり」といった伝統文化も地域に根付いています。

また、十文字地域に隣接する増田地域には、内蔵のある町として重要伝統的建造物群保存地区に選定された「増田の町並み」や、約49万枚の収蔵原画数を誇る「横手市増田まんが美術館」などの集客力の高い観光地が存在しています。



猩々しょうじょうまつり



梨木水かぶり



仁井田番楽



今泉祇園囃子



横手市増田まんが美術館



増田の町並み

2. 十文字地域の特徴と課題

十文字地域の現状や、策定委員会、ワークショップから得られた意見を基に、十文字地域の特徴と課題について、以下のように整理しました。

人口	特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 老年人口の割合は横手市全体と比較して低く、逆に年少人口の割合は横手市全体よりも高い割合となっており、市内の他地域と比較して、若年層から高齢層まで幅広い年代が比較的バランスよく定住する地域になっている。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 将来的な年少人口の減少が予測されており、子育て世代の減少に伴って出生数が低下し、将来的な人口構成の偏りにより、高齢者人口を支える支援体制や地域コミュニティの維持が困難になる。

生活利便	特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大型の商業施設、飲食店、医療福祉施設などが充実しており、通勤や生活必需品の買い物など日常生活において便利である。 ・ 副拠点エリア中心部に十文字地域局や十文字地区交流センター、図書館や B&G 海洋センターなどの公共施設が集約され、誰もが利用しやすい。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設の老朽化が進んでおり、更新時期を迎えている施設があるだけでなく、公共施設跡地の利活用が進んでいない。 ・ 大きな公園のようにこどもからお年寄りまで幅広い世代が気軽に集い、快適に過ごす場所が少ない。

産業	特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内の他地域と比べて第2次産業就業者と第3次産業就業者は、横手地域に次ぐ2番目に高い割合となっており、商業と農業がバランスよく両立されている。 ・ さくらんぼや花卉などの多品種の農産物が採れる地域であることから、道の駅十文字を中心に、四季折々の新鮮な農産品や加工品を購入することができ、「十文字の中華そば」などの独自の食文化も根付いている。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 冬から春にかけて農産品や農産加工品が少なくなるため、冬期間における顧客ニーズに対応し、集客力を高める必要がある。 ・ 将来的に高齢化が進むとともに生産年齢人口の減少に伴い、労働力の確保や事業継承が困難となり、地域産業の衰退により地域経済の活力低下につながる。

交通	特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・国道13号や国道342号、主要地方道湯沢雄物川大曲線などの県道が地域内を通り、市内各地域や周辺市町村との移動が容易である。 ・湯沢横手道路の十文字ICやJR奥羽本線が通るJR十文字駅があり、広域的なアクセスが良好である。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通である電車・バスの本数が少なく、自家用車を持たない市民は、地域内であっても移動が不便である。 ・JR十文字駅は、増田地域への通学や観光の玄関口となっているが、利用者数が減少しており、駅周辺の活性化も課題となっている。

観光・伝統文化	特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・「さくらんぼ」の収穫時期には多くの観光客が訪れ、「猩々まつり」といった旧十文字町の時代から開催されているイベントや、「今泉祇園囃子」「仁井田番楽」「梨木水かぶり」といった伝統文化が根付いている。 ・隣接している増田地域には、重要伝統的建造物群保存地区に選定された「増田の町並み」や、「横手市増田まんが美術館」といった観光地があり、十文字駅を中心に観光地へのアクセスポイントとなっている。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・冬期間のイベントや、遠方から集客できるイベントが少なく、駐車場やイベントスペースを兼ね備えた大規模イベントなどを開催できる場所も少ない。 ・公共交通である電車・バスの本数が少なく、自家用車以外で周辺観光地へアクセスすることが難しい。

その他	特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・宅地が造成され、新たな住宅街が形成されている。 ・梨木公園や十字の里の桜並木など、地域中心部でも自然は残っている。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年7月の大雨の際に、旧十文字文化センター跡地前の市道十三合線が冠水し、通行止めとなっており、排水機能に課題がある。 ・土日祝日やイベント開催時に、道の駅十文字の駐車場が不足しており、十文字地域局の駐車場も使用して混雑解消に努めているが、解消されていない。

第4章 シン・十文字拠点のコンセプトと将来像

1. コンセプトと将来像の検討

(1) 策定委員会やワークショップにおける意見

シン・十文字拠点基本構想策定委員会及び中高生によるワークショップにおいて、「シン・十文字拠点」の将来像やありたい姿について、意見や考え方を集約し、以下のとおりまとめました。

① 策定委員会における意見

【意見で多かったキーワード】

賑わいがある

交流できる

気軽に立ち寄れる

誰もが活用できる

経済循環

快適な時間を過ごせる

子どもたちが遊んでいる

学び・文化

安全・安心

サステナブル

- ・地域の皆が気軽に立ち寄ることができる
- ・子どもたちや高齢者が安全・安心に過ごすことができる
- ・平日休日を問わず、たくさんの人たちが集い、笑い声や元気に遊んでいる
- ・様々な人々がそれぞれの目的で訪れ、快適な時間を過ごしている
- ・障害がある、なしに関わらず、誰もが住みやすい、遊びやすい
- ・高齢者が健康づくりに活用し、子どもたちが天候に関係なく遊んだり、談笑している
- ・地域のまちづくりや子育ての拠点となり、いつも何かやっていてにぎわっている
- ・様々な機能が有機的に連携することで、子育て世代にとって魅力的であると同時に、十文字の中心部に持続的な賑わいと交流を生み出す核となっている
- ・高齢者と子どもたちが交流できるような機会がある
- ・防災道の駅である「道の駅十文字」との連携により、防災拠点としての機能を備えつつ、平常時は多目的に活用できる
- ・サステナブル・循環を意識した、ゼロカーボンを目指した地域になっている
- ・継続的に経済循環が起こりえるもの。農業やマンガ文化、食文化など、他に無い学校があり、人口が増えている。そのことにより経済が活性化（商いが増え、雇用が増える）している。学びの場、働く場があることで、若者も子育て世代も、セカンドキャリア層にも影響がある

② 中高生によるワークショップにおける意見

- ドキドキワクワクしたい
- まちもひともしきいきとして活力がある
- 夢中になれるから、住みたい、住み続けたい、楽しい、また来たいと思える
- 十文字の長所を残しつつ、他の地域にはない新たな武器を作りたい
- 遊べる・娯楽がある場所が欲しい
- イベントの充実
- 交通機関の充実

2. コンセプトと将来像

十文字地域の特徴と課題、策定委員会およびワークショップでの意見を踏まえ、「シン・十文字拠点」のコンセプトと将来像を以下のとおり定めます。

(1) コンセプト

「シン・十文字拠点」コンセプト

子育て世代を中心に多世代が集まる憩いの場を核とした賑わい交流拠点

「シン・十文字拠点」は、十文字地域の中心拠点としての役割だけでなく、横手市南部の拠点として、子育て世代を中心としたあらゆる市民が集い、交流し、日常を快適に過ごすことができる生活拠点であるとともに、市外・県外からの来訪者を迎え入れる広域的な交流拠点としての役割も担い、エリア内外の交流や賑わいを生み出します。

(2) 将来像

コンセプトに基づき、「シン・十文字拠点」が目指す4つの将来像を以下のとおり定めます。

「シン・十文字拠点」の将来像

- ① 誰もが気軽に訪れ、快適な日常を過ごし、交流が生まれている
- ② こどもたちが元気に遊び、学び、健やかに育まれている
- ③ 産業が活性化され、賑わいと交流が生まれている
- ④ 災害時の安全・安心が確保されている

① 誰もが気軽に訪れ、快適な日常を過ごし、交流が生まれている

子育て世代を中心に、多様な世代が気軽に訪れ、日常的に利用できる地域の憩いの場として整備します。誰もが安心して過ごせる居場所を提供することで、地域コミュニティのつながりを深め、自然な交流を生み出し、日常の賑わいと温かみのある地域空間を創出します。

② こどもたちが元気に遊び、学び、健やかに育まれている

こどもたちが天候に左右されずに遊び、学び、成長できる環境を提供します。親子の交流や子育て相談の場を設け、子育て世代が支え合う地域づくりを促進するとともに、教育・学習機能との連携により、多世代の学びや交流の機会を広げます。安心して子育てができるまちの拠点として、未来を担うこどもたちの健やかな育ちを地域全体で支える場を目指します。

③ 産業が活性化され、賑わいと交流が生まれている

地域産業と観光が結び付く交流拠点を形成し、道の駅十文字との連携により、地元事業者による様々な事業と情報発信を行うことで、市外・県外からの来訪者を呼び込み、地域経済の好循環を生み出します。日常的な産業活動と周辺地域への観光振興交流の両面から地域を支えることにより、持続的な賑わいと活力を創出します。

④ 災害時の安全・安心が確保されている

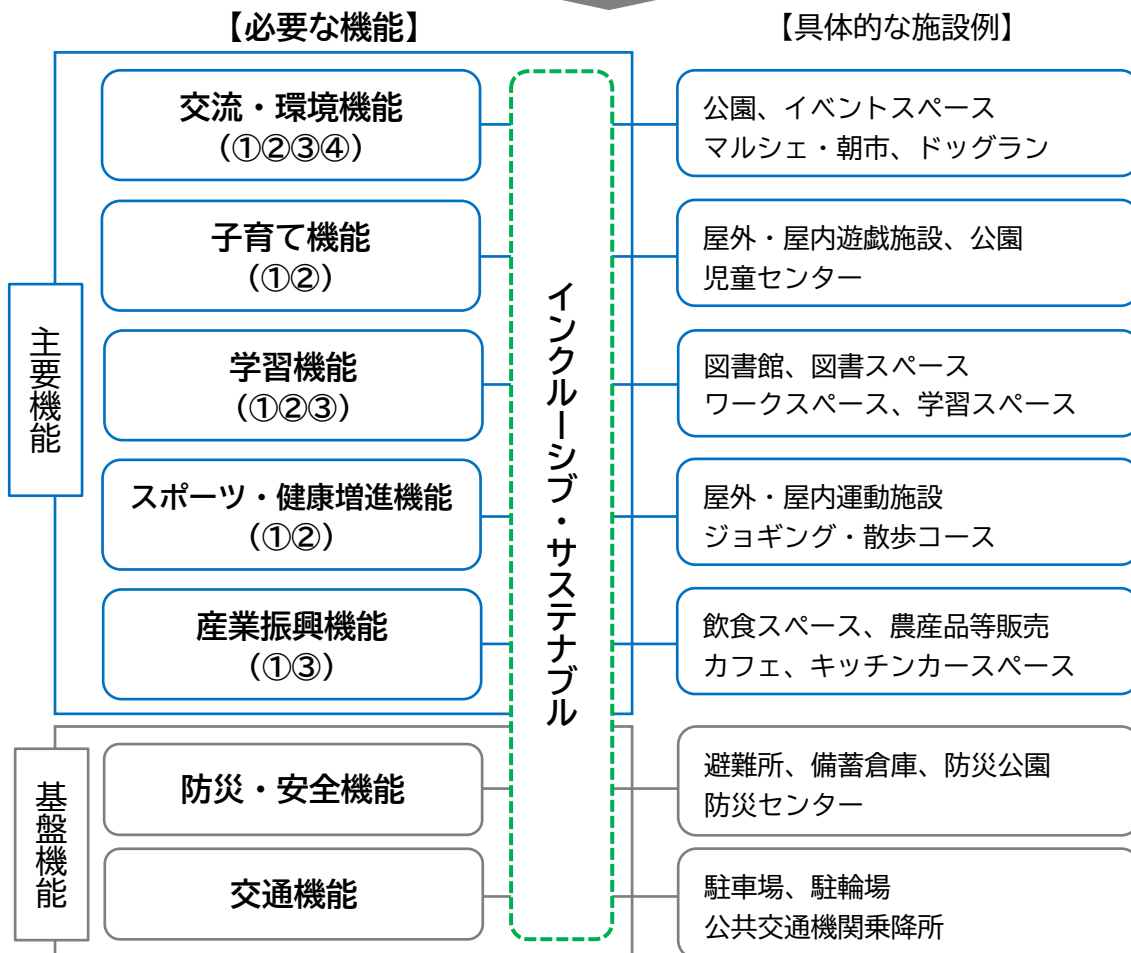
例えば、平時には公園や駐車場として利用される空間として、災害時には避難所や救援活動の拠点として活用できるような防災機能を備えることで、災害時における安全・安心を確保します。「防災」と「日常利用」を両立させることで、災害に対する地域のレジリエンス（対応力・復元力）を高め、持続可能なまちづくりの拠点となることを目指します。

第5章 導入する機能の考え方

1. 導入する機能の整理

コンセプトと4つの将来像を踏まえ、「シン・十文字拠点」に導入する機能及び具体的な施設例を整理しました。

コンセプト	
子育て世代を中心に多世代が集まる憩いの場を核とした賑わい交流拠点	
将来像	
①	誰もが気軽に訪れ、快適な日常を過ごし、交流が生まれている
②	こどもたちが元気に遊び、学び、健やかに育まれている
③	産業が活性化され、賑わいと交流が生まれている
④	災害時の安全・安心が確保されている



■ () 内は将来像との対応関係を示すもの。

■ 「基盤機能」は主要機能全体を支える機能として位置付け。

2. 導入する機能のターゲットと利用形態

「シン・十文字拠点」は、地域住民が日常生活を送る上で必要となる機能を中心としながら、市外・県外からの来訪者を呼び込む機能も両立することで、交流と賑わいを生み出します。

主要機能における「交流・環境機能」「子育て機能」「産業振興機能」は、地域住民による日常利用と市外・県外からの来訪者もターゲットにした広域利用を両立できる可能性が高く、特に「産業振興機能」については、県内有数の集客力を誇る「道の駅十文字」との連携により、経済活性化の効果も期待できます。

「シン・十文字拠点」の各機能のターゲットと利用形態を以下のとおり整理しました。



導入する機能		地域住民向け (日常利用)	市外・県外向け (広域利用)	両立可能性
主要機能	交流・環境機能	◎	◎	高い
	スポーツ・健康増進機能	◎	△	地域住民中心
	子育て機能	◎	○	高い
	産業振興機能	○	◎	外部誘客も重視
	学習機能	◎	△	地域住民中心
基盤機能	防災・安全機能	◎	○	地域住民中心 ※広域防災拠点(道の駅)
	交通機能	◎	◎	高い

3. 導入する機能の概要

「シン・十文字拠点」に導入する機能の概要、ターゲット、利用形態、具体的な施設例を、以下のとおり整理しました。

導入する各機能は、年齢、性別、障がいの有無等にかかわらず誰もが利用しやすい「インクルーシブ」と、将来にわたり継続可能な社会の実現を目指す「サステナブル」の考え方を共通の視点として位置付けます。

具体的な施設例は現時点で想定される施設であり、令和8年度に策定する基本計画において、市民ニーズや既存施設との機能分担、維持管理の持続性などを踏まえて検討します。

【主要機能】

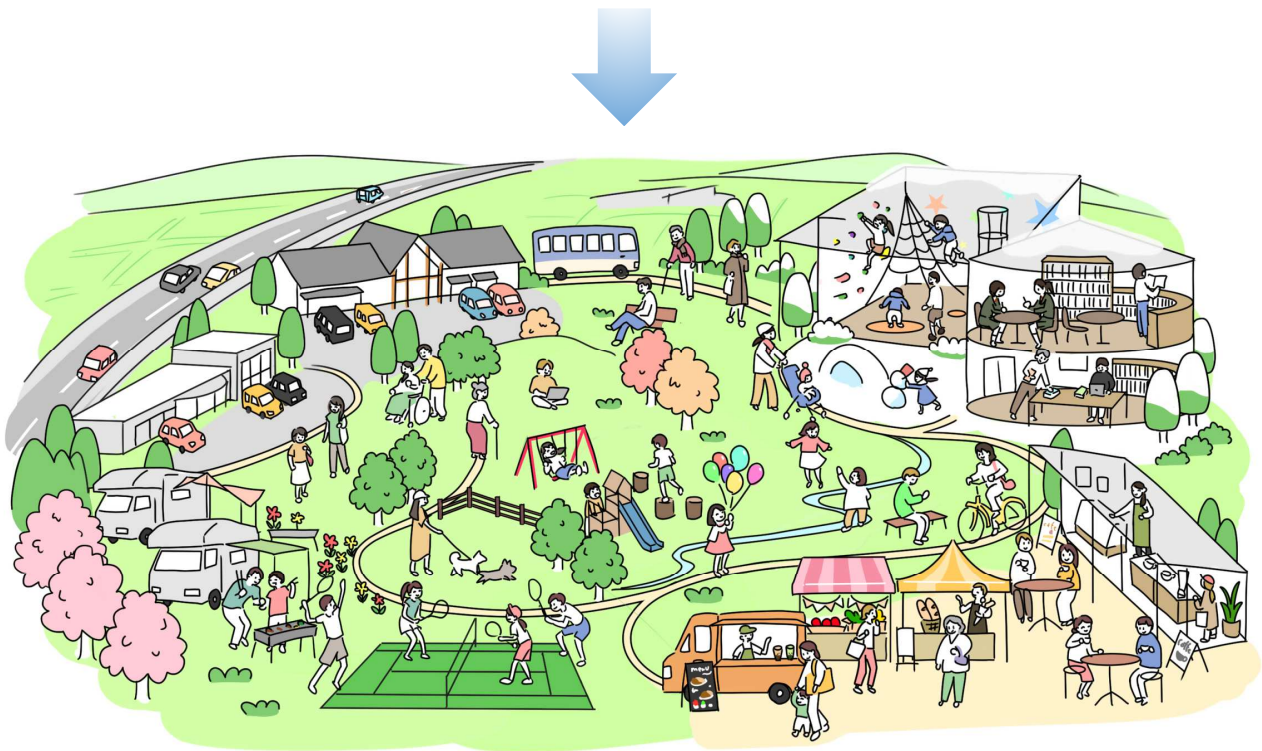
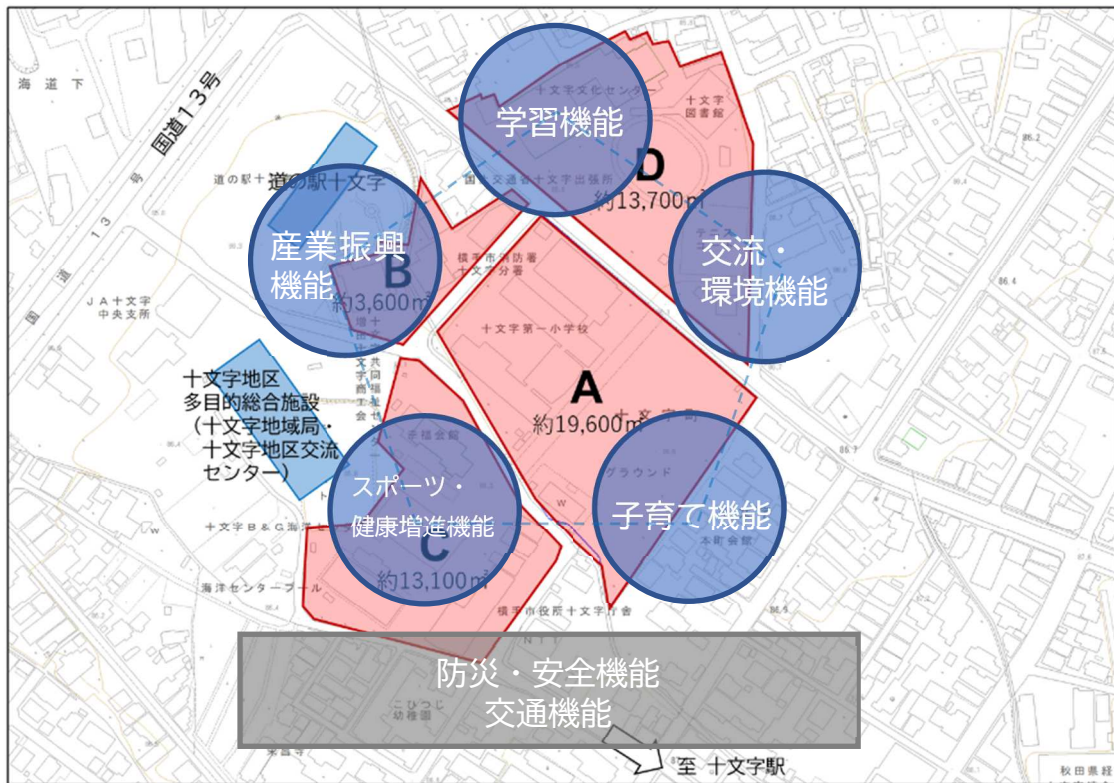
交流・環境機能	概要	地域住民が気軽に利用し、憩いや交流を促進するとともに、外部からの観光客などを受け入れることで、賑わいを創出する
	ターゲット	地域住民、市外・県外からの来訪者
	日常利用 広域利用	日常：住民の散歩や交流の場として活用 広域：イベントやマルシェ開催により広域から集客
	具体的な施設例	公園（BBQ・キャンプ）、イベントスペース、マルシェ・朝市、ドッグラン
子育て機能	概要	子育て世代を支援し、安心して暮らせる環境を提供する。地域住民の日常的な利用を中心としつつ、地域外からの来訪者も受け入れることで、子育て世代のネットワークづくりにつなげる
	ターゲット	地域住民（子育て世代、未就学児～高校生） 市外・県外からの来訪者
	日常利用 広域利用	日常：親子の交流スペース、子育て相談 広域：子育て支援イベントや交流活動
	具体的な施設例	屋外・屋内遊戯施設、公園、児童センター
学習機能	概要	地域住民の学びや生涯学習活動を支え、こどもから高齢者までの多世代交流を促進する
	ターゲット	地域住民（学生、子育て世代、高齢者）
	日常利用 広域利用	日常の学び（学習や調べ物）、読書の場
	具体的な施設例	図書館、図書スペース、ワークスペース、学習スペース

スポーツ・健康増進機能	概要	地域住民の健康寿命の延伸や、運動・スポーツを通して世代を超えた交流を促進する
	ターゲット	地域住民
	日常利用 広域利用	地域住民の日常的な運動や健康づくりの場
	具体的な 施設例	屋内・屋外運動施設、ジョギング・散歩コース
産業振興機能	概要	地域の特産品や地元産業を発信・振興する。道の駅十文字との連携により相乗効果を生み出し、観光客など市外からの来訪者を呼び込み、地域の産業と観光を一体的に活性化する
	ターゲット	地域住民、市外・県外からの来訪者
	日常利用 広域利用	日常：日常的な住民の消費活動を支える場 広域：マルシェや体験型イベントで広域的に集客する
	具体的な 施設例	飲食スペース、カフェ、農産品・お土産等販売 キッチンカースペース

【基盤機能】

防災・安全機能	概要	地域住民の安全・安心を守るための基盤であり、有事の際には命を守る役割を果たす
	ターゲット	地域住民
	平時 災害時	平時：他の機能の役割を果たす場 災害時：避難所や救援活動の広域防災拠点
	具体的な 施設例	避難所、備蓄倉庫、防災公園、防災センター、駐車場 電源供給設備、防犯設備
交通機能	概要	地域住民の利便性を高めるとともに、来訪者をスムーズに受け入れるための基盤となる
	ターゲット	地域住民、市外・県外からの来訪者
	日常利用 広域利用	日常：地域住民がエリアを利用するための交通基盤 広域：市外・県外からの来訪者や道路利用者を含めた交通基盤
	具体的な 施設例	駐車場、駐輪場、RVパーク（車中泊）、公共交通機関乗降所

※導入する機能を踏まえた拠点のイメージ



※本基本構想時点のイメージであり、具体的な施設や配置等は、今後検討します。

第6章 事業手法の検討

1. 想定される事業手法の整理

拠点整備の代表的な手法には「従来方式」「DBO方式」「PFI方式」があり、それぞれの事業手法の概要及びメリット・デメリットは以下のとおりです。

「シン・十文字拠点」エリアの整備については、整備内容の特性、サービスの質の向上、地域経済への波及効果、コスト縮減などの事項を踏まえ、総合的に比較検討した上で決定することとします。

方式	従来方式	DBO方式	PFI方式
概要	<ul style="list-style-type: none"> 市が資金調達を行う。 設計、建設、維持管理の各業務を民間事業者へ個別に発注する。 	<ul style="list-style-type: none"> 市が資金調達を行う。 設計、建設、維持管理を民間事業者に一括発注する。 	<ul style="list-style-type: none"> 民間事業者が資金調達を行う。 PFI法に基づき、選定されたPFI事業者に設計、建設、維持管理を一括発注する。
スキーム			
メリット	<ul style="list-style-type: none"> 市の意向を反映しやすく、公共性や公平性を確保しやすい。 整備過程における柔軟な見直しが可能である。 	<ul style="list-style-type: none"> 民間の技術力やノウハウにより効率的な整備・運営が期待できる。 維持管理や運営を踏まえた性能発注によりコスト縮減が期待できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 民間資金の活用により初期の財政負担を平準化できる。 民間の創意工夫により効率的な整備・運営が期待できる。
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> 各業務を分割して発注するため、コスト縮減効果が低い。 民間の技術力や創意工夫を活かしにくい。 	<ul style="list-style-type: none"> 一括契約のため、入札・契約条件の設定が複雑化し、着手までに時間を要する。 長期契約により事業期間中の柔軟な変更が難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業スキームが複雑なため、導入までの準備に時間がかかる。 長期契約により事業期間中の柔軟な変更が難しい。










第7章 基本構想に基づく今後の進め方

1. 想定する整備スケジュール

「シン・十文字拠点」エリアの整備については、エリアの面積が広く、既存公共施設や、道路や水路などのインフラがエリア内に存在することから、整備に長期間を要することが想定されます。

具体的なスケジュールは、令和8年度に策定する基本計画において検討します。

なお、現時点で想定しているスケジュールは以下のとおりです。

年度 実施内容	R7	R8	R9	R10	R11～
基本構想					
基本計画					
基本設計					
実施設計					
既存施設 解体設計					
既存施設 解体工事					
建設工事					

2. 基本計画における主な検討事項

令和8年度に策定する基本計画では、基本構想で定めたコンセプトや将来像、必要な機能に基づき、主に以下の事項について検討します。

■導入機能に基づく施設

「シン・十文字拠点」のコンセプトや将来像を実現し、必要な機能を果たす具体的な施設について、その役割や用途、規模などを検討します。

■ゾーニング

利用者の動線や安全性の確保、周辺環境との調和などを踏まえ、各施設の機能が相互に連携しやすい配置を検討します。

■概算事業費

概算事業費の検討にあたっては、施設整備やインフラ整備などの想定される整備内容に基づき、国や県の交付金・補助金といった様々な財源の活用も踏まえ、事業費の適正化と財政負担の軽減を図ります。

■事業手法

「第6章 事業手法の検討」において示した事業手法について、整備内容や財政負担、維持管理体制などを踏まえ、民間活力の導入も含めて、最も効果的かつ効率的な手法を検討します。

■整備スケジュール

整備内容や事業手法、財政見通しなどを整理した上で、段階的な実施時期や優先順位を考慮しながら、エリア全体の整備を効率的に進めることができるスケジュールを検討します。

3. 今後の検討課題

■「道の駅十文字」との連携

「シン・十文字拠点」に隣接した「道の駅十文字」は、県内有数の集客力と売り上げを誇る施設であり、令和7年5月には、国から「防災道の駅」として選定され、広域防災拠点にも位置付けられています。

しかし、土日祝日やイベント開催時には駐車スペースが不足しており、また、整備から18年が経過していることにより、様々な機能の更新についても検討が必要となっています。

「シン・十文字拠点」の将来像を達成するためには、「道の駅十文字」との連携は不可欠であり、「シン・十文字拠点」と「道の駅十文字」が相互に機能を補完し合い、相乗効果を生み出す仕組みを検討します。

■交通課題の解消

「シン・十文字拠点」エリアは、国道13号や市道十三合線、市道梨木古内線に囲まれており、JR十文字駅からも徒歩で約15分というアクセスしやすい場所に位置しています。

しかし、整備後には来訪者の増加が見込まれることから、周辺道路における交通量の増加や、ピーク時における渋滞が懸念されます。そのため、周辺道路との接続方法や車両交通の円滑化の対策が必要になります。

また、十文字地域中心部以外の住民やJR十文字駅の利用者が、車以外の方法でアクセスできるよう、公共交通の活用などによる利便性の向上も検討します。

■道路や水路といったインフラ整備

令和6年7月の大雨の際に、「シン・十文字拠点」エリア内を通る市道十三合線が冠水して通行止めとなっており、水路の排水機能に課題があります。

「シン・十文字拠点」エリア内や周辺には、市道や水路が複数存在することから、整備にあたっては、移設や形状変更などの検討も含めて、関係機関との調整・検討が必要となります。

■既存施設の利活用

「シン・十文字拠点」エリア内の旧十文字第一小学校や旧消防署十文字分署などの廃止された公共施設について、施設の現況を調査するとともに、安全性や修繕及び維持管理に係る費用負担、採算性などを考慮しながら、目的に適した活用が可能かどうか検討します。